

三木市記者発表資料 (令和4年2月16日発表)			
担当部課名	担当長	担当係	電話番号
教育振興部 教育・保育課	課長 辻田政顕 (内線 3541)	指導係	0794-82-2000 (内線 3544)

タイトル
<b>三木市幼保一体化計画の見直しについて</b>
内容
<p>本市の子ども・子育て施策の充実などにより、就学前児童数が当初計画で見込んでいたよりも増加していることや、就園希望率が上昇し、希望する園所に入園(所)できない児童が発生する状況となっていることから、就学前の子どもの教育・保育の提供について、当初の理念やねらいは変えることなく、新たに策定した「三木市幼保一体化計画の見直しについて」の内容を決定します。</p>
<b>1 本計画の理念</b> <p>質の高い就学前教育・保育の実施、多様な教育・保育ニーズへの配慮や小学校就学へのスムーズな連携などを実現していくために、一部公立は補完的な役割を担いつつ、民間主導の幼保連携型認定こども園にすべて移行します。</p>
<b>2 本計画のねらい</b> <p>公立と民間が力を合わせて質の高い教育・保育を実施し、0～6歳までのすべての子どもたちを切れ目なく育てます。</p>
<b>3 見直し内容</b> <p>(1) 志染保育所を継続から、令和16年度末をもって廃園に変更します。 (2) 小規模保育施設の廃園時期を令和5年度末から、令和15年度末まで延期します。 (3) 緑が丘東幼稚園と広野幼稚園は予定どおり令和5年度末で廃園とします。 三樹幼稚園の廃園時期を、令和10年度末まで延期します。 自由が丘幼稚園廃園時期を、令和8年度末まで延期します。 (4) 清心緑が丘認定こども園廃園時期を令和8年度末から、令和15年度末まで延期します。</p>
<b>4 本計画にかかるパブリックコメントの結果について</b> <p>(1) 実施期間 令和3年12月24日～令和4年1月28日 (2) 意見等の提出者数 19人(80件) (3) 提出された意見の概要及び意見に対する市の考え方(別紙のとおり) 「三木市幼保一体化計画の見直しについて」(案)について、パブリックコメントによる変更はありません。</p>
セールスポイント
就学前児童の人口推計を基に、各地域の人口推移や各認定児の就園の傾向や状況等を見ながら、より確かな教育・保育ニーズを把握した上で計画の見直しを行いました。